

中心市街地の構造改革からみた行政機能再配置に関する意見書(案)【要旨】

市長に対して、下記の点に留意し中心市街地において行政機能の再配置を進めるよう意見書として提出したい。

記

- 1 まちの「賑わい」は人が集まり、人と人が交流するところから生まれる。市役所庁舎は、市民と行政の交流の場であり、開かれた市役所、市民との協働の場で有るべきである。
- 2 市役所本庁舎は、一括配置するのではなく、厚生会館地区、大手通中央地区市街地再開発事業地区、表町地区再開発事業予定地区に分散配置することが望ましい。
- 3 行政機能の分散配置は、市街地再開発事業を促進することとなり、ひいては民間活力の活用によるコスト低減に資するものであり、中心市街地の都市資産の再生につながる。
- 4 交通問題については、単に駐車場整備にとどまるのではなく、公共交通の有効活用策の検討、パークアンドバスライド等有効かつ効果的な交通政策についての検討が必要である。

(留意点の整理)

1 開かれた市役所、協働の場

単に行政庁舎が立地するのではなく、平成の公会堂との一体的な施設であり、また、市街地再開発事業で創出される多機能（商業機能や学習機能等）との複合施設として、行政機能が街に溶け込むことにより、より身近な、開かれた市役所が実現するとともに、市民と行政が隔たり無く協働の場を構築できる環境づくりにつながるものとする。

2 行政機能の分散配置

「長岡市中心市街地の構造改革に関する提言（H16.3）」は、郊外分散した都市機能のまちなか回帰、新たなまちなか型公共サービスの導入を活性化のキーワードの一つとして提言している。

行政機能の中心市街地への再配置は、この提言に沿うものである。中心市街地構造改革は、厚生会館地区再整備のみではなく、民間活力の活用と市街地全体の再整備が一体的に行われることが必要であることから、新たなまちなか型公共サービスをリーディングプロジェクトとして位置づけた2つの市街地再開発事業等へ導入することを提言している。この点から、分散型市役所は市街地再開発事業の促進につながるものであり、コスト削減にも資するものである。

なお、分散配置された行政機能が効果的に機能しつつ、市民に開かれたものとするためには、情報ネットワークの整備、市民に対するサービス内容の再考など、ソフト面でのインフラ整備が肝要である。

3 交通問題（駐車場整備、交通アクセス）

中心市街地の特性の一つに、公共交通機関の結節点であり、自動車交通に頼らない年齢層にとって非常に便利な場所であるという点が挙げられている。この点から考えると、中心市街地に立地する市役所も、郊外施設立地のような自動車交通のみを前提とした施設整備を想定すべきでない。しかしながら、行政機能再配置における議論、多くの市民意見等を踏まえた中、駐車場整備も含めた、交通アクセスの改善とパークアンドライド方式等公共交通機関の活用方策等の十分な検討を早急に行うことが必要である。